

# 神仏習合発祥の地

■旅行代金(お一人様) ※往復ツーリスト(相部屋)ご利用の場合

おとな・こども同額

# 14,800円

往復フェリー代



+

大分交通  
定期観光バス代



プレミアムフライデー(毎月最終金曜日)にオススメ!

設定期間  
2019年4月1日~2020年3月31日出発  
※設定除外日 4/27~5/6, 8/10~19, 12/27~1/5出発  
※上記設定除外日は本プランでのフェリー乗船不可となります。その他入票日があります

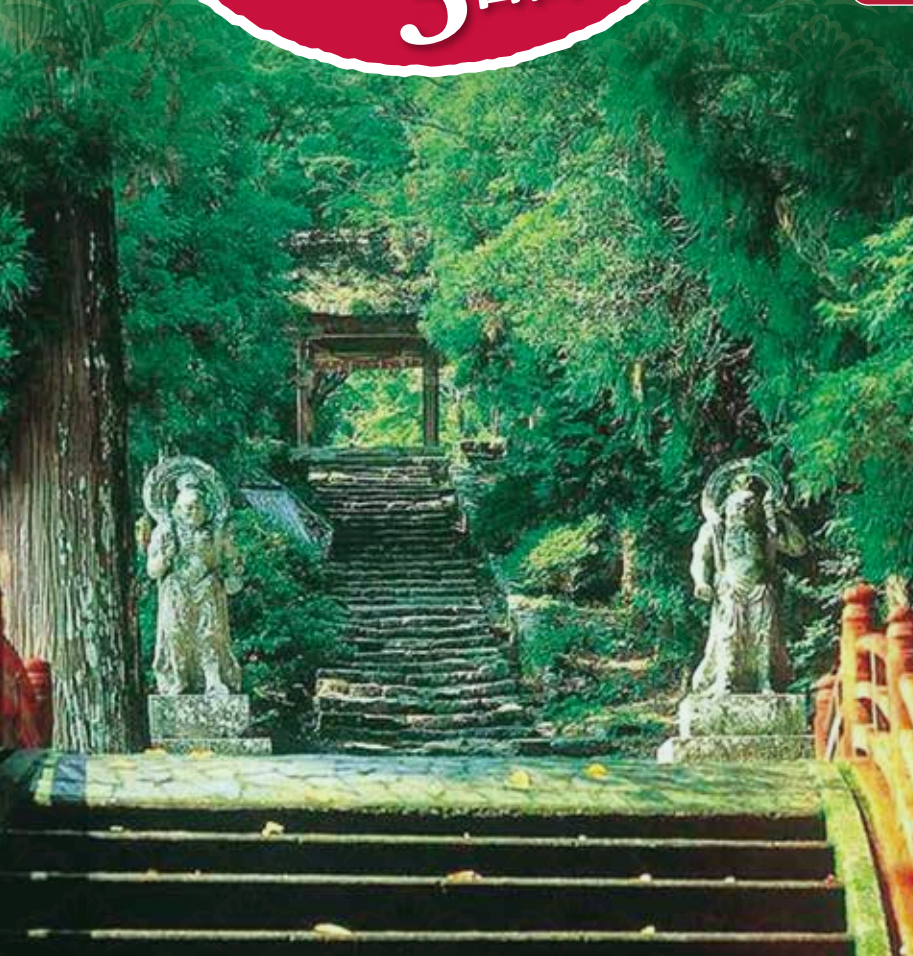
## 弾丸フェリー®たびで



- ★宇佐神宮
- ★財前墓地
- ★富貴寺
- ★真木大堂
- ★熊野磨崖仏
- ★両子寺

# 大分県 国東半島 史跡めぐり

## 3日間



おひとり様参加OK! 出発の5営業日前までお申し込みOK!!

### ■旅行日程表

<b>1日目</b>	さんふらわあターミナル(大阪第1ターミナル/神戸港(六甲アイランド))発~さんふらわあにて九州へ~	船中泊
<b>2日目</b>	~別府観光港又は大分港着(到着後、路線バス1回乗車券で別府駅前又は大分駅前まで移動ください)=大分駅前②番のりば又は別府駅前(海側)のりば=大分交通 国東半島史跡巡り観光バスにてお楽しみください。宇佐神宮=富貴寺=真木大堂=熊野磨崖仏=財前墓地=両子寺=別府駅前又は大分駅前...別府観光港又は大分港までは各自にて移動。※時刻表などご確認ください。~さんふらわあにて関西へ~	船中泊
<b>3日目</b>	~さんふらわあターミナル(大阪)第1ターミナル/神戸港(六甲アイランド)着	

大分港到着→大分駅発着、別府観光港到着→別府駅発着となります。  
**■旅行代金に含まれるもの** / 往復ツーリスト乗船、片道路線バス代、別府観光港→別府駅前(170円)又は大分港→大分駅前(160円)  
 大分交通「国東半島史跡めぐり」定期観光バス、サービス料、諸税  
**■最少催行人員:1名** ※添乗員は同行致します。  
 ※フェリー乗船除外日、入票日よりご利用頂けない日がございます。詳しくはお問い合わせください。  
 ※フェリー到着が天候の都合により遅延した場合、7:30までに大分交通予約センターに各自にて取り消し連絡をお願い致します。  
 無連絡の場合、乗車券の払い戻し不可となります。

### ■旅行代金(お一人様あたり)

	航路	大阪⇄別府	神戸⇄大分
	ご利用客室	おとな・こども同額	おとな・こども同額
往復フェリーセット	ツーリスト	14,800円	15,500円
	ツーリストベッド(相部屋)	16,500円	—
	プライベートベッド(相部屋/個人スペース)	—	19,800円
	ツーリストベッド(4名 個室)	20,000円	—
	スタンダード(1名・2名・3~4名 個室)	—	21,900円
	ファースト(2名~4名 個室)	22,900円	—

**おひとり様参加OK!**  
**ご出発の5営業日前までお申し込みOK!!**



■フェリー時刻表(平成30年10月現在)

<b>大阪 ⇒ 別府</b>		大阪南港	別府港
大阪/別府便	日~木曜日	19:05発	翌朝6:55着
	金・土曜日	19:55発	翌朝7:45着
<b>別府 ⇒ 大阪</b>		別府港	大阪南港
別府/大阪便	日~木曜日	18:45発	翌朝6:35着
	金・土曜日	19:35発	翌朝7:35着

※フェリー乗船除日、入渠日によりご利用頂けない日がございます。詳しくはお問い合わせください。  
 ※フェリー到着が天候の都合により遅延した場合、7:30までに大分交通予約センターに各自にて取り消し連絡をお願い致します。  
 無連絡の場合、乗車券の払い戻し不可となります。

<b>神戸 ⇒ 大分</b>		神戸港	大分港
神戸/大分便	日~木曜日	19:00発	翌朝6:20着
	金・土曜日	19:50発	翌朝7:20着
<b>大分 ⇒ 神戸</b>		大分港	神戸港
大分/神戸便	日~木曜日	19:15発	翌朝6:35着
	金・土曜日	19:30発	翌朝7:55着



■運行ルート

大分駅前(8:50)⇒別府駅前(9:15)⇒別府北浜(9:20)⇒別府交通センター(9:25)⇒日出(9:40)⇒宇佐駅前(10:15)⇒宇佐神宮⇒富貴寺⇒真木大堂⇒熊野磨崖仏⇒財前墓地⇒両子寺⇒大分空港(16:00)⇒別府交通センター(16:55)⇒別府北浜(17:00)⇒別府駅前(17:05)⇒大分駅前(17:30)

# 国東半島史跡めぐり

## 宇佐神宮(国宝)

滞在時間 50分



聖武天皇が神亀2年(725)に創建された。全国4万余の八幡宮の総本所で、奈良時代から朝廷の崇敬厚く、往時、国東半島の六郷満山を形成、統括し、12世紀頃には九州一円の荘園領主であった。社殿は古い神社本殿の一形式を伝え、「八幡造」と呼ばれ国宝に指定されている。

## 富貴寺(国宝)

滞在時間 60分



現存する九州最古の木造建築である大堂は国宝。仁間の開基といわれる。現在の建物は平安時代後期のもので一本の樫の木で建立したと伝えられ、建築、壁画、彫刻の三者を備え、境内には国東塔、笠塔婆等の貴重な石造美術品が多い。

## 真木大堂

滞在時間 20分



六郷満山65ヶ寺の中、本山本寺として最大の寺院であった馬城山伝乗寺のことである。現存する九体の仏像は何れも国指定重要文化財で全霊をつくした作者の魂がこもっている。仏像の作風からみて平安時代の作である。

## 両子寺

滞在時間 35分



国東半島の最高峰両子山(標高721m)の中腹に在り、仁間開基の寺伝をもつ六郷満山中山寺の古刹である。国東半島最大の優れた仁王像をはじめ、総合門、本堂、護摩堂、奥の院等往時の寺院形態を良く伝えるたたずまいである。

## 財前墓地

車窓見学



墓地一帯に100余りの国東塔群が散在しており、中には財前美濃守の墓と伝えられる宝塔もあります。

## 熊野磨崖仏

滞在時間 55分



胎蔵寺から250m登った所にある巨大な不動明王(8m)と、大日如来(6.8m)の磨崖仏で、豊後磨崖仏の代表的な物である。藤原末期の作と云われ、両像とも厚肉彫りで国指定重要文化財及び史跡である。

### ご案内(旅行条件・要約) ※ご旅行条件の詳細を記載した書面をお渡ししますのでご確認ください。

1.募集型企画旅行契約約款

この旅行は、さんふらわあトラベル株式会社(以下「当社」という)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行に関する契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか旅行条件・出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」という)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

2.旅行のお申込み及び契約成立

- 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出てください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
- 前項の申し出に基づき当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担となります。

旅行代金の額	申込金(おひとりさま)
20,000円未満	5,000円
20,000円以上50,000円未満	10,000円
50,000円以上100,000円未満	20,000円
100,000円以上	旅行代金の20%以上

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

4.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食費、これら上記旅行費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。コースに含まれない交通費の諸費用及び個人的費用は含まれません。

5.旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、気象条件、暴動、運送、宿泊機関等のサービスの提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当

社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を取消し、又はお客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に理由を説明します。

6.旅行代金の変更

- 当社は利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済事情の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始の前日からさかのぼって起算して15日目に当たる日より前にお客様にその旨を通知いたします。
- 当社は、前号の規定に基づく契約内容の変更により旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を致しなかった旅行サービスに対して取消料、違約料金その他別に支払うことからの支払を必要とする費用を含みます。)の減少又は増加が生じる場合(費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の設備の不足が発生したことによるものを除きます。)(には当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行の額を変更することがあります。

7.取消料

- 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対しておひとり様につき下記の取消料を頂きます。又、利用人数により旅行代金の異なる旅行を取消された場合には他のお客様から旅行代金の差額を頂きます。
- 当社の責任にならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も下記取消料をお支払い頂きます。
- 旅行代金が期日までに支払われなかったときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、下記の利率で違約料を頂きます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目に当たる日より前	無
2) 20日目に当たる日より前	旅行代金の20%
3) 7日目に当たる日より前	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

8.添乗員等

添乗員は同行いたしません。

9.当社の責任及び免責事項

- 当社は旅行の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内当社に対して通知があったときに限ります。
- 旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- 手荷物に起因して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度として賠償いたします。

10.特別補償

当社は前条第9項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款により、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外來の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましてはは補償金及び見舞金を又、手荷物に対する損害につきましては、損害賠償をお支払いいたします。

11.旅程保証

旅行日程に掛ける重要な変更が生じた場合、募集型企画旅行約款の規定により、変更補償金を支払います。お客様のご同意を得て同等価格以上の品物又はサービスの提供とすることがあります。変更保証金の額はお客様1名につき旅行代金の15%を限度とし、1,000円未満の場合は支払いません。

12.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行は2018年10月1日を基準としています。又旅行代金は2018年10月1日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

13.個人情報取扱について

当社は旅行の取扱いに際して、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲で、それら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子の方法等で送付することによって提供いたします。この他、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供②お客様が旅行参加後のご意見やご感想のお願い③アンケートのお願い④特典サービス提供⑤統計資料作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

旅行企画・実施

お申し込み・お問い合わせは

STC **さんふらわあトラベル株式会社**  
**[本社営業部]**

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号  
 (大阪駅前第2ビル12階28-1号)  
 大阪府知事登録旅行業 第2種・2396号 (一社)日本旅行業協会正会員(JATA正会員)  
 (総合旅行業務取扱管理者/山本 茂)

**TEL.06-6344-8521**  
**FAX.06-6344-8528**

■営業 / 月曜~金曜 9:45~17:30  
 ■定休日 / 土・日・祝日

<http://www.ferry-sunflower.co.jp/travel/>

旅行業公正取引協議会 会員

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

